

第97回接続料の算定等に関する研究会

日時 令和7年6月16日(月) 13:00～13:45

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、武田 史子 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 種村 青治 相互接続推進部 部長
中井 裕史 経営企画部 営業企画部門
部門長

西日本電信電話株式会社 藤本 誠 相互接続推進部 部長
木下 雅樹 経営企画部 営業企画部門
部門長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長
野平 秀典 相互接続部 推進1グループ
グループリーダー
田淵 翔 相互接続部 推進2グループ
グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 部長
原 裕樹 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 課長
植田 朝子 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会運営分科会主査
三宅 義弘 MVNO委員会運営分科会副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人 I P o E 協議会

豊野 剛 事務局長

株式会社 N T T ドコモ 東原 弘 経営企画部 接続推進室長

近藤 史顕 経営企画部 料金企画室

担当部長

(3) 総務省

湯本総合通信基盤局長、大村電気通信事業部長、吉田総務課長、

飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、

小川料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐

■議事概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ モバイル接続料の適正性向上等について<ul style="list-style-type: none">・ 事務局より、資料97-1について説明が行われた後、質疑が行われた。○ 関門系ルータ交換機能の接続料の算定方法に関する論点整理<ul style="list-style-type: none">・ 事務局より、資料97-2について説明が行われた後、質疑が行われた。 |
|--|

■議事模様

○ モバイル接続料の適正性向上等について

【相田座長】 座長の相田でございます。本日の議事進行を務めさせていただきます。

それでは、ただいまから、接続料の算定等に関する研究会第97回会合を開催いたします。

本日、構成員はオンライン会議にて、8名全員の出席となっております。

それでは、議事を開始いたします。まず、議題（1）モバイル接続料の適正性向上等についてでございます。本件につきましては、前回会合までの議論及び会合後の追加質問への回答を踏まえ、事務局にて方針を整理したとのことでございますので、その内容について事務局から御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局より資料97-1に基づき説明)

【相田座長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見がございます構成員の方は、挙手いただければ、私から順次指名させていただきますし、それが難しいようでしたら、マイクを直接オンにしてお声かけいただいても結構でございます。

いかがでございましょうか。それでは、横浜国立大学、高橋先生、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋でございます。

原価に関する論点について、資料9ページ目に空中線設備に係る追加検証項目（案）が示されております。項目3については、前回の会合における私の発言を酌んでくださったものではないかと思えます。項目1から項目6までを見ると、特に項目4及び項目5に関し、各社の会計処理が異なると大きく変わってくるところかと思えますので、この1から6までの検証内容で検証していただければと思います。おそらく事業者間で随分違いが出るのではないかと私は予測しております。

以上、コメントでした。特段、回答等は必要ございません。

【相田座長】 ありがとうございました。

では続きまして、酒井先生、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井でございます。

全体として特に問題はないのですが、最後のページに、時間帯によって少し帯域設定などを変更できるようにできないかという意見がありました。今後検討するという話になっておりますが、確かに、ピーク時に必要になる帯域を1日中使うと考えれば接続料は高くなり、仮に平均使用帯域分の支払いだけでよいということであれば接続料は安くなるということだと思います。前者の場合はMVNOにとっては厳しいでしょうし、後者の場合はMNOは接続料収入以上の設備投資が必要になると思います。どちらにしましても、そのコストがどのように変動するかといった点は統計的な分析ができると思われまので、やはり、完全には無理かもしれませんが、何らかの分析をきちんとした上で、例えば最大の何%引きになるといったような考え方を整理していただければいいのかと思いました。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございました。

お二方ともいわゆる御意見ということだったかと思いますが、ほか、いかがでございましょうか。

それでは、中央大学、西村暢史先生、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 中央大学の西村です。私からもコメントを2点申し上げたいと思います。

1点目は資料97-1の17枚目の論点⑤：その他の1）5G（SA方式）の機能開放に向けた協議の状況について、今後、定期で四半期ごとの報告を求めるということで、これで非常によろしいのではないかと思います。特に、別方式という形でよりよい場合というものも協議の中で出てくると思います。適宜ではなく、定期にしっかりと対応を確認できるということによろしいかと感じました。

2点目は、23枚目の非常時ローミングの話でございます。特に法的にもこうした整理をしていただくというのは非常に大事でございますし、利用者の存在を前提とすれば、特定卸電気通信役務に該当するものと整理した上で、MVNOから要望があった場合に提供を拒むことができるかどうかについては、実際に非常時ローミングの仕組みが動いていない中で、直ちに決められることではないため慎重に検討を行うとする二段階の対応が法的にも、すっきりしているのではないかと感じた次第でございます。

以上でございます。

【相田座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では、私からも一つコメントさせていただきますと、資料の9ページ目の空中線設備に係る追加検証項目（案）のうち、項目2の直近1年間（2024年度）のアンテナ投資額の検証について、データとして把握することはもちろん問題ないと思いますが、やはり、直近ですと5G向け、あるいはミリ波向けのアンテナの投資額が相対的に多いかと思われ、検証という観点からいいますと、これまでに蓄積してきたプラチナバンド等のアンテナというものと直近1年間の投資の内容は、直ちには結びつかない可能性があるのではないかと、少し思いました。

それでは、これまでいただきました御意見につきまして、事務局から何かございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。いただいたコメントについては、今後の検討の参考にさせていただければと思います。

相田先生、高橋先生から御指摘いただいた空中線設備に係る追加検証項目（案）は、一旦の案ではございますが、事業者においてもこの調査に時間がかかると思いますので、差し支えなければ、早々に各事業者に調査のお願いをさせていただいて、3か月間くらいか

けて、まずは調べていただきたいと考えております。この調査結果を分析する際には、相田先生にいただいたコメント等も踏まえながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

【相田座長】 ありがとうございました。

○ 関門系ルータ交換機能の接続料の算定方法に関する論点整理

【相田座長】 では、次の議題に進みたいと思います。議題（２）関門系ルータ交換機能の接続料の算定方法に関する論点整理でございます。本件につきましては、前回会合までの議論及び会合後の追加質問への回答を踏まえ、事務局にて方針を整理したとのことでございますので、その内容について、事務局から御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料97－２に基づき説明）

【相田座長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明につきまして、御質問、御意見がございます構成員の方は、また挙手等でお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

特に御意見はございませんようですが、先ほどの議題を含めまして、本日の議題につきまして、追加でお聞きになりたい事項やコメントがございましたら、事務局にて取りまとめますので、６月20日までにメール等で事務局までお寄せいただければと思います。

最後に、次回会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【小川料金サービス課課長補佐】 相田座長、ありがとうございます。

事務局でございます。

本日はありがとうございました。次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【相田座長】 ありがとうございました。

以上で事務局に御用意いただいた議事は終了いたしましたけれども、全体を通じて御発言の御希望がございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、第97回会合を終了したいと思います。本日もどうもありがとうございました。

以上